


電気柵を設置されている方へ使用上の注意

電気柵はイノシシやシカ、サル等の侵入を防ぎ、農作物の被害を防止するのに効果的な施設です。

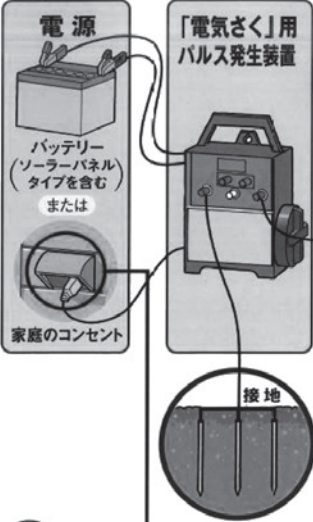
説明書に従った取扱いにより安全を確保するとともに、一般の方が誤って触れないように、危険表示を必ず行ってください。

「電気さく」とは？

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野獣の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法によって施設方法が定められています。



「電気さく」施設上の注意



電源
バッテリー（ソーラーパネルタイプを含む）または家庭のコンセント

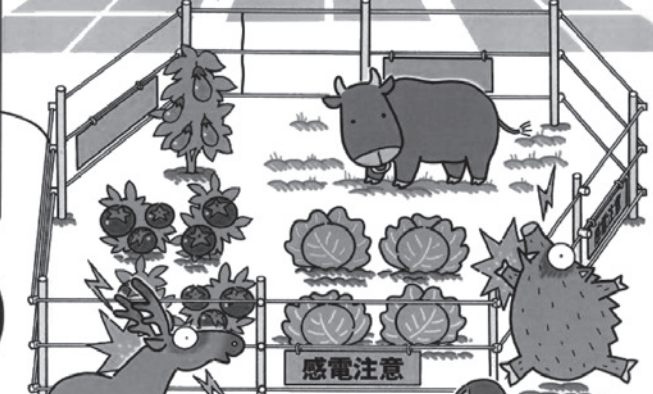
「電気さく」用パルス発生装置

接地

電波発生による障害の防止

「電気さく」から発生する電波が、テレビやラジオなどの無線設備に継続的かつ重大な障害を生じさせないように施設する必要があります。

感電注意




漏電遮断器の設置

「電気さく」を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合、30ボルト以上の電源（家庭のコンセントなど）から電気を供給するときは、危険防止のために漏電遮断器を設置する必要があります。

危険表示

人が見やすいように、適当な位置や間隔で危険表示をする必要があります。



※商用電源（AC 100Vまたは200V）をそのまま直接「さく線」に通電することは、法的に禁止されています。

※人が安易に立ち入る場所（特に通学路等）では、必ず周囲の人が安易に確認できる位置や間隔、見やすい文字で「危険表示板」を設置してください。

※電気用品安全法の適用を受ける電気柵用電源装置を使用し、次のいずれかから電気の供給を受けるものをご使用ください。

(イ) 電気用品安全法の適用を受ける直流電源装置

(ロ) 蓄電池、太陽電池その他これらに類する直流の電源

町民の皆様へ（お願い）

※ペースメーカーや除細動器を装着しておられる方は、電気柵に直接触れないようにしてください。同機器に影響を与え、人体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

※雷発生時は、電気柵用電源装置や電気柵に近づかないでください。落雷がなくても、高圧電気が柵線に影響することがあります。

※通常は、シカ・イノシシ対策として夜間のみ使用になりますが、サル等の被害がある場合は、日中でも通電している場合がありますので、電気柵には近寄らないようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎77-3617